

第15回阿蘇中部4町村合併推進協議会会議録

- 1.平成15年9月9日午後1時30分 招集
- 2.平成15年9月9日午後1時40分 開会
- 3.平成15年9月9日午後2時10分 閉会
- 4.会議の区別 協議会
- 5.会議の場所 阿蘇町農村環境改善センター
- 6.出席委員及び欠席委員

出席委員

1 番	一の宮町	渡 邊 力 丸
2 番	一の宮町	宮 本 一 良
3 番	一の宮町	宮 崎 昭 光
4 番	一の宮町	家 入 哲 也
5 番	一の宮町	笹 田 陽 三
6 番	一の宮町	森 下 幸 美
8 番	一の宮町	園 田 盡
9 番	一の宮町	志 賀 聡 雄
10 番	阿蘇町	河 崎 敦 夫
11 番	阿蘇町	松 永 勲
12 番	阿蘇町	家 入 澄 雄
13 番	阿蘇町	高 藤 拓 雄
14 番	阿蘇町	松 村 勝 美
15 番	阿蘇町	西 岡 ヤ ス 子
16 番	阿蘇町	丸 山 信 義
17 番	阿蘇町	小 笠 原 徹 朗
28 番	波野村	市 原 新
29 番	波野村	水 野 日 出 男
30 番	波野村	後 藤 新 一
31 番	波野村	山 口 定 喜
32 番	波野村	阿 南 洋
33 番	波野村	市 原 正 次
35 番	波野村	岩 瀬 葉 津 子

欠席議員

7 番	一の宮町	阿蘇品清二
18 番	阿蘇町	森山幸義
34 番	波野村	岩下利明
36 番	波野村	大塚國勝

7.説明のため出席した者の職氏名

無し

8.職務のため出席した事務局職員

局長	岩瀬國興	次長	大塚敏彦
局員	井八夫		井野孝文
	今村清信		高藤裕樹
	坂口英明		

9.議事日程

(1)協議事項

協議第 49 号 今後の方針について

午後 1 時 40 分 開会

日程第 1 開会

合併推進協議会事務局長(岩瀬) 大変お待たせをいたしました。今一度、名前札のほうを正面に向けていただきますようお願いします。

定刻を少々過ぎましたですが、ただ今から第 15 回阿蘇中部 4 町村合併推進協議会を開会させていただきます。本日の会議は、お手元にお配りしております会議次第によって、説明させていただきます。なお、本日の会議は、定足数を満たしておりますことを報告申し上げます。

それでは挨拶に移らせていただきます。まず河崎会長からご挨拶申し上げます。

日程第 2 あいさつ

河崎会長

会長(河崎敦夫) どうも皆さん、こんにちは。天候が心配されておりますけれども、この猛暑が、あと半月或いは 1 ヶ月前に続いていれば水稻の生育も良かったのかも知れませんが、何とか今後の天候回復を淡い期待を持ちながら、期待せずにはおられないわけでございます。本日は、第 15 回の協議会を開催いたしました。委員の皆様方には大変公私共にお忙しい中にご出席していただきまして誠にありがとうございます。

さて、今回第 15 回でありますけれども、前回より産山村の合併協議会からの離脱ということ

がございまして、9月1日には臨時協議会をいたしました。残りの3町村となりましたわけですが、当然事態も変動いたしております。色々と調整をしていかなければならないと思います。

先日、関係4町村長の集まる機会がありまして、その時に産山村 井村長さんにも3町村はいつでも門戸を開いてお待ち申し上げております。願わくはいついかなる時でも、お帰りになるのをお待ちしますということをお願いしております。この1週間、またそれぞれの町村におきましては色んな調整をいただいておりますが、本日はそのことにつきまして、各町村の意向を出し合っていて、今後の方針の調整をする会議ということになるかと思っておりますので、よろしく審議方お願い申し上げます。

事務局長(岩瀬) ありがとうございます。それでは、続きまして本協議会の顧問であります岩下阿蘇地域振興局長さんにご挨拶をいただきます。

岩下阿蘇地域振興局長

阿蘇地域振興局長(岩下直昭君) 皆さん、こんにちは。私から最近の県内の状況、それから国の状況等について一言ご説明をさせていただきたいと思っております。

その前に9月5日に開かれました県立劇場で開催されました地方自治改革特別セミナーに全部で2,200人のご参加をいただいたわけですが、当協議会の皆様にもご参加いただき大変ありがとうございました。地方制度調査会の諸井会長、そして総務省の合併担当課長である望月さんの国レベルでの最前線の話、本質に係る話でありまして、改めて今なぜ合併なのか、また現行の特例法後の動向について十分お分かりいただいたことというふうに思います。

次、県内の状況でございますが、新聞等でご存知のとおり、天草合併協議会が大揺れしているわけでございます。離脱の原因とされている合併前の他町村の駆け込み事業につきましては、一見もっともの様でございますけれども、真実の隠された部分は、我々には分からない部分があるようでございます。というのは協議会の中で、有明町或いは栖本町のいわゆる本渡市の周辺町村の意向を汲んだ解決案が用意されていたようでございますが、それを審議する前に離脱の議決がされてしまったということでございます。また、御船甲佐の合併協議会では、合併の期日が17年2月1日として対等合併して市制に移行するということが合意されておりますし、田浦と芦北の合併協議会では、新庁舎の位置が芦北町また名前も芦北町ということで、議員の任期については、在任特例を1年3ヶ月適用するということが合意されております。いずれにしましても、17年の3月31日まで後1年と6月少々でございます。

地方にとって大変大事な交付税の問題、或いは今年の特別交付税の問題等新聞に出ておりますが、大変厳しい財政環境の中で、自民党の地方自治改革検討プロジェクトが特例法期限の4月1日以降の新法の中で、市町村が合併すべき目安としての人口目標を1万人と明示することを求めています。現行の特例法の期限内に合併し、様々な特例措置をうまく活用して将来のまちづくりの布石をすることがベストではないかもしれませんが、現実的で最も効率的な選択ではなからうかというふうに考えております。いずれにしましても、11月には国の方針も決定するわけで

ございますが、これから次、重要な審議に入りますので、慎重かつ冷静なご審議を期待するところでございます。今日はよろしくお願いいたします。

事務局長(岩瀬) ありがとうございます。それでは早速議事のほうに移らせていただきます。河崎会長の進行によってよろしくお願いいたします。

日程第3 会議録署名委員の指名

会長(河崎敦夫) それでは早速協議会の会議に入らせていただきます。まずもって、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。一の宮町の宮本一良委員、阿蘇町の松永 勲委員、波野村の大塚國勝委員さん欠席でございますので、水野日出男委員さんを会議録署名委員に指名させていただきます。

日程第4 会期の決定

会長(河崎敦夫) 次に会期の決定でございますが、会期本日限りでよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

会長(河崎敦夫) それでは会期を本日一日といたします。

日程第5 議題 (1)協議事項 協議第49号 今後の方針について

会長(河崎敦夫) では早速、本日の協議事項でございますが、協議第49号今後の方針についてということでご協議をお願いしたいと思います。事務局から前回の臨時協議会からのことにつきまして若干の報告がありますならば。

事務局次長(大塚) それでは、9月の1日に行いました臨時協議会の中で、産山村の離脱の善後策について本日は協議を行なうということで、波野村の方ではその後住民説明会等も行われております。9月1日には一の宮町、阿蘇町では、残りの3町村でいくという方針が出ておりますので、波野村の方からご意見をこの場でお伺いしたいと思いますのでよろしく申し上げます。

会長(河崎敦夫) 9月1日の臨時協議会におきましては、産山村離脱の後どのような形で行くかということで、一の宮、阿蘇町は、3町村で合併するということが確かめられております。その後、今、事務局から報告がございましたが、波野村では住民説明会が開催されたということで、4回ですか、4箇所の住民説明会が行われたようでございますので、そこ辺の報告も含めて波野村のご意見を賜りたいと思います。

波野村(後藤新一君) 波野村の後藤です。ただ今、色々会長からご説明ございました。

9月1日の時点においてはですね、波野村としても今今のことであるから、少し期日がほしいと時間を貸してほしいということを申し上げました。しかし、日程が決まっておるそのように決まっておることになりまして、本日になったわけでありまして、ただ非常に、産山村の離脱に対してですね、波野村民として非常に動揺したということがあったわけです。

そういうことで、村としても、いずれにしても合併は避けて通れないと前向きに行きましょうということで、それぞれ推進委員或いは議会の方々も声が強いわけでございますが、

何はともあれ、いわゆる住民の声を聞く必要があるということで、先日の5日から8日まで4日間ですね、昼はできませんでしたので、夜に住民の方及び関係者の方にお集まり願って、検討協議をいたしたわけでございます。

従って、非常に日にちが本日まで短かったため、我々も何とか早く意思表示をしなければならぬということとは十分分かっておったわけですが、いずれにしても、最終的に民意を反映させないといけません、そのまとめをですね、昨日の夜に特別委員、議会議員さんですね、それから合併推進協議会の委員さんいわゆる推進委員さん、この方々合同でまとめを行うということでしたけれども、出席率がちょっと悪かったと。ですから、結論的に方向付けができておらないと、全員協議会で。従いまして、波野村も先ほど申しましたように前向きに合併に向けてやらないかということでございます。その意思は変わらないんですけれども、結論が出るまでもう少し時間をいただきたい、結論を最終的にまとめる時間をいただきたいということでございます。それで、各地区の説明会には、合併協議会の推進委員の方それから議会議員の方々も全員5日からの地区説明会に出席しておりますので、住民の意思も分かっていると思いますので、近日中にまとめなければならないと思っておるわけでございます。大変、阿蘇町、一の宮町の方々にご迷惑をかけますが、そういう状況でございますので、どうか一つ波野村の実態を認識してお許しをいただきたいというふうをお願いするところです。以上です。

会長（河崎敦夫） はい、ご苦労さんでございました。ただいま波野村さんからの報告がございました。この件につきまして、一の宮町さん、阿蘇町さん、皆さん方のご意見ございませんでしょうか。

阿蘇町（高藤拓雄君） 阿蘇町の高藤でございます。今波野村の方から経過報告がございましたが、先日の協議会においてですね、事務局サイドの方から法定協を立ち上げるのは、少なくとも11月の1日がタイムリミットではないかというお話しがございました。

今、波野村のご意見も伺いましたけれども、その時法定協に持ち込むためには、やっぱりこういった協議会を何回か開く必要があるのではないかと思います。波野村としては、前向きに住民を説得されるというご意見でございましたので、村長さん、議会議員さん、協議会委員さん、一致団結して取り組んでいただければ必ず村民の方々のご理解が得られるかと私も思います。そういった中で、これから先、本協議会月に1回では恐らく11月1日の法定協立ち上げには無理があるのではなからうかと思っておりますので、そういった日程の中で事務局としては、その日程がどうなのかということをお伺いしたいと思います。

会長（河崎敦夫） ちょっとあの事務局の説明の前に、一の宮町さんのご意見を伺いたいと思います。

一の宮町（宮崎昭光君） 一の宮の宮崎です。今ですね、阿蘇町の方からご意見がございましたが、全く我々としてもですね、今後のスケジュールに対してのですね、心配。事務局サイドのですね、例えば月に2回といった協議会を開催する場合、事務的な作業がですね、対応できるか、そういったことが心配されます。波野さんの方はですね、何とかその前向きに決断を早めにしていただいて、本来の協議に入ることを望んでいます。

会長(河崎敦夫) 前回の臨時協議会で11月1日という最終タイムリミットは確認したわけですが、その辺のところ、事務局から再度説明していただきたいと思います。

事務局次長(大塚) 事務局のほうからご説明します。先日法定協への移行につきまして、11月中には是非ともというお話をさせていただきました。今、阿蘇町、一の宮町からご要望ありましたようにできるだけ早く波野村の意思決定をしていただいて、次の協議会に持ってきてもらうということで、できるだけ早く回答いただきたいと考えております。

本日の午前中にですね、町村長会を行いましたけれどもその中で、9月の議会の前にですねこういった会議をもう1回開いてもらってですね、その場で回答をいただけないかということになっております。後ほど日にち等につきましては、お話しする予定でございましたけれども、町村長会の中で協議しましたところ9月の17日の水曜日にですね、もう1度この会議を開かせていただけないかということでございます。そして、その場で波野村の結果をいただきまして、決定をしていただきまして、通常の協議にできるだけ早く協議に戻りたいと思っております。そういったことで、進めていただきたいと思います。

会長(河崎敦夫) ただ今事務局から説明報告ございましたが、この件について波野村さん何か。

波野村(水野日出男君) 波野村の水野です。大変皆さんにご心配をかけて申し訳なく思っております。委員長から説明がありましたとおり、これまでの経緯については皆様もお分かりになったと思います。

私たち波野村といたしましても、この回答をするのに無制限であってはならないということは分かっておりますし、この合併の内容を考えてみて、もう本当に時間がないということは私たちもひしひしと感じております。

そこで、私どもといたしましては、私の方の出来事でございますが、明日が10日で明日から議員研修が計画されておまして、帰ってくるのが13日になります。そして、14日15日休みになります。そういうようなこともございまして、この問題について波野村としては、前向きに結論を出さないかと言うことで、16日が議会前の議運が予定されております。その議運が終わった後にですね、全員協議会を開いてその中で今回の審議をするという考え方でありますので、いずれにしても17日の協議でございますが、その時にそれなりの結果が出ると思っております。

会長(河崎敦夫) 一応17日までに回答ができるということでしょうか。

波野村(水野日出男君) 17日には回答ができるということです。

会長(河崎敦夫) 先ほど事務局からの報告でございましたように、午前中の3町村長の会議の中では17日で行く。そして、11月1日に法定協議会の立ち上げに何とか間に合うであろうと事務局の報告でございますが、そのようなことでよろしゅうございませうか。17日とした場合、11月1日に決着した場合確実に立ち上げが間に合うかどうか事務局に尋ねたいとおもいます。

事務局長(岩瀬) 今事務局にお尋ねがありましたので、事務局の考えを申し上げます。

11月中には、法定協に移るという目的を先程申し上げましたとおりですが、できるだけ早くと思っておりましたところ9月の17日水曜日ということで、今計画ができるようでございますので、実際のところ今日が第15回会議で、16回目は10月14日に会議を予定しておりました。しかし、先ほどの宮町さん、阿蘇町さんからもありましたように月1回の会議では進まないのではないかとわれておりましたが、10月14日が第16回になるところでしたが、その前に会議を招集させていただきまして、そこまでには本会議にもって行きたいと思っております。それで、9月17日水曜日ということで、事務局は進めさせていただきたいと思っております。

会長（河崎敦夫） それで、何とか11月の法定協議会立ち上げに間に合うということかね。

事務局長（岩瀬） はい、9月の17日に新しい協議会が審議できる状態にさせていただいて、協議事項が軌道に乗れば、11月には法定協議会へ移る準備ができると思っております。

会長（河崎敦夫） 17日という後1週間。1週間の内には波野村の方から確実に意思表示があるということですね。この件について、両町、一の宮町さん、阿蘇町さんいかがでしょうか。

一の宮町（家入哲也君） 一の宮の家入です。9月17日に次回協議会が設定されると思いますが、この産山村の離脱によって、我々の宮町更には阿蘇町におきましても、それ相当の協議をしてきたわけですし、17日には波野村の決定があるということでございます。従って、その回答の内容が、結果が出るということで内容を私ども信頼しております。協議会の皆さん方にはご苦勞であると思いますが、やはり17日から3町村の協議が、円滑に稼動ができるようなご回答を期待いたしたいと思っております。大変ご苦勞であると思いますが、よろしくお願ひしたいと思っております。

阿蘇町（松永 勲君） 阿蘇町の松永です。それは、家入委員申されたとおりでございます。許すところの時間がございませんので、再々延長の無いように、是非17日には期待をしておりますので、回答が出来ますようお願いをしたいと思います。

会長（河崎敦夫） はい、それでは一の宮町、阿蘇町共に波野村案につきましてご賛同を得ました。従いまして、大変くどいようでございますけれども、両町が念を押しましたとおり17日に良いご回答をいただきますようお願いいたしたいと思っております。そういうことで、全員17日までに回答ということでいきたいと思っております。ありがとうございました。

日程第6 次回開催日

事務局長（岩瀬） 本日の議題は、以上日程に絞られましたけれども、次の開催日を整理させていただきます。次回の開催日9月の17日ということでございましたので、午後1時30分から一応一の宮町の就業改善センターでと思っておりますが、会議通知を改めて差し上げますので、どうぞ確認いただきたいと思います。次回会議は、9月17日水曜日午後1時30分から一の宮町の就業改善センターで開催させていただきます。

会長（河崎敦夫） はい、よろしゅうございますか、日程については。議題その他で何か委員さんございませんか。

阿蘇町（家入澄雄君） 阿蘇町の家入ですが、今日の阿蘇中部4町村合併推進協議会という名

称の中での協議会は、出席定数は何名でしょうか。いわゆるきまりがあったと思うんですが。

事務局長(岩瀬) ただ今のご質問につきましては、会則によりまして半数以上を定足数としております。

阿蘇町(家入澄雄君) 半数以上だったら、今日の欠席が波野村が2人、一の宮町が1人、阿蘇町が1人、産山村が9人ですから13人欠席になって過半数いれば、会議は成立するという事になると思いますが、次回からは阿蘇中部4町村ではなく3町村がいいのではないですか。

会長(河崎敦夫) この件について、事務局から説明願います。

事務局長(岩瀬) ただ今、ご質問いただきましたことにお答えします。現在のところ、阿蘇中部4町村の規約が続いております。1村が離脱されたことに伴い今後、次ぎの方針が決まり会則が審議されまして団体名が決まりました時から、その名前になると思いますので、それが決まるまでは4町村ということになります。よろしく願います。

会長(河崎敦夫) 冒頭の私のあいさつの中で申し上げましたように、まだまだ門戸を閉ざしたわけではございません。従いまして、3町村とも門戸を大きく開いて産山村の復帰を願いたいということがございますので、これはやはり次回の協議会で正式に名称変更ということになると思います。よろしいですか。

阿蘇町(高藤拓雄君) 阿蘇町の高藤です。産山村の離脱に伴いまして、事務局の職員が2人恐らく辞められていると思うんですが、そこでその補充の必要はないんですか。今の人員で、これから先もっと大変だと思うんですが、たぶん1つが離脱しても事務量がほとんど変わらないと思うんですよ。その辺の見解どうなんでしょうか。

事務局長(岩瀬) ご配慮いただきまして、ありがとうございます。ただ今のご質問に対してお答えいたします。確かにおっしゃっていただきましたとおりでございます。それで、各町村に現在2名出ましたところの補充を極力お願いしているところでございます。事務局といたしましては、期限逼迫する中に万全を期して合併を迎えたいと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

会長(河崎敦夫) よろしいでしょうか。他に何かございませんか。

(「無し」の声有り)

日程第7 閉会

会長(河崎敦夫) それでは、無いようでございますので、これで第15回のあえて4町村と言わざるを得ませんが合併推進協議会を終了します。ありがとうございました。

なおまた、17日に波野村のより良いお返事をお待ちしております。

午後2時10分 閉会